

# 事業系のごみ

商店などから出る事業系のごみ（一般廃棄物）は、ごみ集積所には出せません。ひたちなか・東海クリーンセンターまたは東海村清掃センターへ直接持ち込むか（P17参照）、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）

- 事業活動に伴って生ずる廃棄物を自らの責任において処理する。
- 事業活動に伴って生ずる廃棄物の再生利用等を積極的に行うことにより、ごみ減量に努める。
- 物の製造、加工、販売等に際して、その生産物が終局的には必ず廃棄物になることを考え、その生産物が廃棄物として排出された場合に、処理が困難にならないようにすること。

## 東海村内の一般廃棄物許可業者（順不同）

| 許可業者名           | 所在地            | 電話番号     |
|-----------------|----------------|----------|
| (株)ビーンズクリーンサービス | 東海村照沼30-4      | 283-1697 |
| フジワクリーン         | 東海村須和間640-21   | 215-9177 |
| (有)東海共同企業       | 東海村村松3115-16   | 282-7711 |
| (有)川崎産業         | 東海村舟石川823-8    | 282-7316 |
| (有)東海環境サービス     | 東海村石神内宿2478-17 | 282-2537 |
| 丹野商店            | 東海村白方524-3     | 282-2628 |
| 村松衛生社           | 東海村村松3331-11   | 282-3232 |

※収集は有料となります。

※事業系（一般廃棄物）のほか、家庭から出たごみの収集依頼も可能です。

